

派遣事業に関する情報提供

事業年度： 令和5年度

対象期間： 令和5年8月1日～令和6年7月31日

KMT株式会社

長崎県諫早市津久葉町2060番地15

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
161人	4	27,157 円	16,778 円	38.2%

※マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
会社運 営経 費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	管理者・間接スタッフの人件費(交通費含む)及び活動費・法定手続費用 ・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営経費を差し引いた利益

2. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

①対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先で就業する全ての従業員

②労使協定の有効期間 : 2025年4月1日～2026年3月31日

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる労働者	訓練方法	訓練費用 負担額	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
情報セキュリティ教育	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー教育	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
エンジニア基礎教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給

■キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

担当部署： 人材育成部 電話番号： 0957-46-5518

4. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

資格取得支援制度あり